



宮 崎 県 公 報

平成26年10月30日 (木曜日) 第 2638 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障害福祉課) 1
- 指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の名称
の変更…………… (“) 1
- 有害興行の指定…………… (こども家庭課) 2

- 保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明
について…………… (自然環境課) 2
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 2
- 土砂災害特別警戒区域の指定…………… (“) 3
- 公 告
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 4
- 入札公告 (2 件) …………… 4

告 示

宮崎県告示第 609号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 事業所 番号 | 指定障害福祉 サービス事業所 | | 指定障害福祉 サービス事業者 | | 指定 年月日 | サービスの 種類 |
|------------|----------------------|-----------------|-------------------|------------------|-------------|------------------|
| | 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務 所の所在地 | | |
| 4510300645 | 訪問介護事業所さくら | 延岡市北川町長井7548番地1 | 社会福祉法人真隆会 | 延岡市長浜町1丁目1765番地1 | 平成26年10月15日 | 居宅介護・重度訪問介護 |
| 4510600523 | 訪問介護オリーブ | 日向市都町9番12号 | 株式会社ファーストカラー | 日向市都町9番12号 | 平成26年10月15日 | 居宅介護・重度訪問介護・同行援護 |
| 4510201041 | 訪問介護事業所つくし | 都城市上長飯町93号1番地 | 合同会社白百合 | 都城市上長飯町93号1番地 | 平成26年11月1日 | 居宅介護・重度訪問介護 |
| 4510201058 | 訪問介護サービスステーションつくしんぼう | 都城市下川東一丁目2号3番地 | 合同会社和 | 都城市下川東一丁目2号3番地 | 平成26年11月2日 | 居宅介護・重度訪問介護 |

宮崎県告示第 610号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の名称変更について次のとおり届出があった。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 名称 | 所在地 | 名称 | | 変更 年月日 |
|--------------|-----|-------------|--------------|-----------|
| | | 変更前 | 変更後 | |
| ひまわり薬局生協病院前店 | 宮崎市 | ひむか薬局生協病院前店 | ひまわり薬局生協病院前店 | 平成26年9月1日 |

| | | | | |
|-----------------|-----|----------------|-----------------|-----------|
| ひまわり調剤薬局県病院前千草店 | 宮崎市 | ひむか調剤薬局県病院前千草店 | ひまわり調剤薬局県病院前千草店 | 平成26年9月1日 |
| ひまわり薬局まなび野店 | 宮崎市 | ひむか薬局まなび野店 | ひまわり薬局まなび野店 | 平成26年9月1日 |
| ひまわり薬局都城上町店 | 都城市 | ひむか薬局都城上町店 | ひまわり薬局都城上町店 | 平成26年9月1日 |
| ひまわり薬局曾根町店 | 日向市 | ひむか薬局日向店 | ひまわり薬局曾根町店 | 平成26年9月1日 |
| ひまわり薬局高鍋上江店 | 高鍋町 | ひむか薬局高鍋上江店 | ひまわり薬局高鍋上江店 | 平成26年9月1日 |

| | | | | |
|------------------------|-----|-------------------------|------------------------|---------------|
| サン調剤薬局 小林市立病院 前店 | 小林市 | ひむか調剤 薬局小林市 立病院前店 | サン調剤薬 局小林市立 病院前店 | 平成26年 9月1日 |
| ひまわり薬局 恒久店 | 宮崎市 | ひむか薬局 恒久店 | ひまわり薬 局恒久店 | 平成26年 9月1日 |
| ひまわり薬局 はまご店 | 延岡市 | ひむか薬局 はまご店 | ひまわり薬 局はまご店 | 平成26年 9月1日 |

宮崎県告示第 611号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 指定番号 | 種類 | 題 名 | 製作・配給会社名 | 指定年月日 |
|--------|---|------------------------------|----------------------|-----------------|
| 26年-51 | 映画 | 新人巨乳 はさんで三発 | 加藤組 <オーピー映画> | 平成26年10 月22日 |
| 26年-52 | 映画 | 凍蝶圖鑑 | 風楽創作事務所 <風楽創作事務所> | |
| 26年-53 | 映画 | 妹の匂い よろめきの爆乳 | 吉行組 <オーピー映画> | |
| 26年-54 | 映画 | 夜だから | ティ・ジョイ <ティ・ジョイ> | |
| 26年-55 | 映画 | 野外乱交 殺したいほど愛してる | 竹洞組 <オーピー映画> | |
| 26年-56 | 映画 | 発情病棟 女医たちの下半身 | 愛染組 <新東宝映画> | |
| 26年-57 | 映画 | 熟女ラーメン おつゆは熱々 | 清水組 <オーピー映画> | |
| 26年-58 | 映画 | 情愛中毒 (原題) 人間中毒 (OBSESSED) | クロックワークス (韓国) | |
| 指定理由 | 内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。 | | | |

宮崎県告示第 612号

保安林の指定施業要件を変更する件（平成25年農林水産省告示第2828号）に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する国富町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
国富町役場
横山又一、香川茂一、黒木重治、黒木昌隆、坂口次男、山下進、児玉常之、小弁野太助、松原新太郎、上山貞義、森長太郎、杉尾マサエ、杉尾英俊、成田末松、青山三力、青山助義、青野為敏、斉藤幸人、川畑スエマツ、川畑秀夫、村田忍、大西仲次、池袋克枝、中野一男、長嶺良昭、田代久夫、渡辺ツタエ、渡辺耕太郎、渡辺俊明、二宮好彦、立石真
- 2 通知の要旨
(1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。
(2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成25年農林水産省告示第2828号によること。

宮崎県告示第 613号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次のとおり

土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 市町村名 | 地 区 名 | 土砂災害警戒区域 の箇所（溪流）番号 | 土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類 |
|------|-------|-----------------------|------------------------------|
| 串間市 | 崩ヶ元谷川 | 03-207-2-002 | 土 石 流 |
| | 明田谷川 | 03-207-1-062 | 土 石 流 |
| | 浜田川 | 03-207-1-063 | 土 石 流 |
| | 前田川 | 03-207-1-064 | 土 石 流 |
| | 前田谷川 | 03-207-1-065 | 土 石 流 |
| | 北園川 | 03-207-1-066 | 土 石 流 |
| | 鳥羽谷川 | 03-207-2-045 | 土 石 流 |
| | 毛久保川2 | 03-207-1-059 | 土 石 流 |
| | 毛久保川1 | 03-207-1-060 | 土 石 流 |

| | | |
|----------|------------------------|---------|
| 毛久保川 | 03-207-1-061 | 土 石 流 |
| 池畑谷川 | 03-207-2-044 | 土 石 流 |
| 奴久見 | I-1-0457 | 急傾斜地の崩壊 |
| 奴久見1 | II-1-4737 | 急傾斜地の崩壊 |
| 前 田 | I-1-0496 | 急傾斜地の崩壊 |
| 前田-新① | I-1-0496-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 北 園 1 | I-1-0497 | 急傾斜地の崩壊 |
| 北 園 2 | I-1-0498 | 急傾斜地の崩壊 |
| 北園2-新① | I-1-0498-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 宮ノ浦-3 | II-1-0499 | 急傾斜地の崩壊 |
| 宮ノ浦-新① | II-1-0499-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 宮ノ浦-1 | II-1-4645 II-1-4646 | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-1 | II-1-4647 | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-2 | II-1-4648 | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-2-新① | II-1-4648-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-2-新② | II-1-4648-新② | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-2-新③ | II-1-4648-新③ | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-2-新④ | II-1-4648-新④ | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-3 | II-1-4649 | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-3-新① | II-1-4649-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 古 大 内 | I-1-0418 | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び串間土木事務所に備えおいて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 614号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 市町村名 | 地 区 名 | 土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 箇 所 (溪 流) 番 号 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------|----------|---------------------------------------|---------------------|
| 串間市 | 崩ヶ元谷川 | 03-207-2-002 | 土 石 流 |
| | 明田谷川 | 03-207-1-062 | 土 石 流 |
| | 北 園 川 | 03-207-1-066 | 土 石 流 |
| | 毛久保川 | 03-207-1-061 | 土 石 流 |
| | 奴久見 | I-1-0457 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 奴久見1 | II-1-4737 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 前 田 | I-1-0496 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 前田-新① | I-1-0496-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| | 北 園 1 | I-1-0497 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 北 園 2 | I-1-0498 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 北園2-新① | I-1-0498-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| | 宮ノ浦-3 | II-1-0499 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 宮ノ浦-新① | II-1-0499-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| | 宮ノ浦-1 | II-1-4645 II-1-4646 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-1 | II-1-4647 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-2 | II-1-4648 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-2-新① | II-1-4648-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-2-新② | II-1-4648-新② | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-2-新③ | II-1-4648-新③ | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-2-新④ | II-1-4648-新④ | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-3 | II-1-4649 | 急傾斜地の崩壊 |
| | 毛久保-3-新① | II-1-4649-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| | 古 大 内 | I-1-0418 | 急傾斜地の崩壊 |

| | | |
|--------------|--------------|---------|
| 一新③ | | |
| 毛久保-2 -新④ | II-1-4648-新④ | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-3 | II-1-4649 | 急傾斜地の崩壊 |
| 毛久保-3 -新① | II-1-4649-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 古 大 内 | I-1-0418 | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び串間土木事務所に備えて縦覧に供する。）

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、沖水川筋土地改良区（都城市）から平成26年 9 月 3 日付で申請のあった定款の変更を認可した。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 特別支援学校スクールバス 3台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成27年 2月27日
- (4) 納入場所 宮崎県立明星視覚支援学校 宮崎県立延岡しろやま支援学校
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 平成26年宮崎県告示第 487号に規定する資格を有する者で、営業種目が車両・船舶・航空機類で種目が車両販売・整備の者であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
 - エ 入札説明会に参加した者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を平成26年11月11日までに下記 3(1)の場所に提出し事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記 2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望する者は、下記の申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成26年10月30日から平成26年11月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 期間 平成26年10月30日から平成26年11月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 期間 平成26年10月30日から平成26年11月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

6 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁 1 号館 4 階総務事務センター入札室 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
- (2) 日時 平成26年11月 7 日午後 3 時

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 提出期限 平成26年11月14日午後 2 時（郵便にあっては、平成26年11月13日午後 5 時必着）
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁 1 号館 4 階総務事務センター入札室
- (2) 日時 平成26年11月14日午後 2 時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）第 100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務事務センター物品担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場

合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased School Bus for Prefectural MyojoSpecial -needs School:1
School Bus for Prefectural Nobeokasiroyama Special-needs School:1
School Bus with a wheelchair lift for Prefectural Nobeokasiroyama Special-needs School:1
- (2) Timelimit for tender:2:00p.m.14November, 2014
- (3) Contact point for the notice:Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan.
TEL:0985 -26-7208

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成26年10月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 歯科診療・健診車 1台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成27年3月20日
- (4) 納入場所 一般社団法人宮崎県歯科医師会
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 平成26年宮崎県告示第487号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類で種目が医療機器又は理化学機器の者であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
 - エ 入札説明会に参加した者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を平成26年11月28日までに下記3(1)の場所に提出し事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望する者は、下記の申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号
郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成26年10月30日から平成26年11月28日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5

時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 期間 平成26年10月30日から平成26年12月10日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 期間 平成26年10月30日から平成26年12月10日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務事務センター入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 平成26年11月18日午後3時

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 提出期限 平成26年12月10日午後2時(郵便にあっては、平成26年12月9日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務事務センター入札室
- (2) 日時 平成26年12月10日午後2時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務事務センター物品担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased Mobile Dental Clinic:1
- (2) Timelimit for tender: 2:00p.m.10December, 2014
- (3) Contact point for the notice:Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan.

TEL:0985 -26-7208